

# 山口県「EV 充電インフラ整備計画」 一次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

山口県のビジョンを次ページ以降に公開します。

山口県内で「第 1 の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

## 【山口県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 《申請者→山口県》
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 《山口県》
- ③確認書の作成 《山口県》
- ④「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡・  
確認書の交付 《山口県→申請者》
- ⑤申請 《申請者→センター》  
・申請者は、申請書に自治体等から付与された管理ナンバーを記入、交付された確認書を添付の上、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑥申請受付 《センター》

上記フローは、山口県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

山口県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：環境生活部 環境政策課 地球温暖化対策班  
電話番号：083-933-2690

# 山口県 E V 充電インフラ整備計画

－次世代自動車充電インフラ整備ビジョン－

【改定版】

# 1 EV等次世代自動車等の普及促進の必要性と解決すべき課題

## 次世代自動車の一層の普及促進とそれを支えるインフラ整備の必要性

- 本県のCO2排出量の8%が運輸部門（削減の余地が大きい）
- 運輸部門のCO2削減につながる次世代自動車の県内での一層の普及が不可欠
- EV等普及に連動する充電インフラの戦略的な整備が必要

## 車載用蓄電池の新たな活用可能性

- 走行機能だけでなく、電力供給源として他の用途への利用が可能
- EV廃車時の家庭用蓄電池としての再利用が可能
- 蓄電池の低価格化や機能強化が必要（電力容量の増大、走行距離の延伸）

## 県内産業の振興と地域活性化

- リチウムイオン電池主要部材や水素を製造するメーカーの立地
- 蓄電池のリユース事業に向けて3R技術を有するメーカーの立地
- 分散型で多彩な観光資源の存在

## 2 EV等次世代自動車の導入・利活用に向けたプロジェクトの方向性

今年度からEV等次世代自動車の導入・利活用に向けたプロジェクトを本格的に開始

### 「山口県再生可能エネルギー推進指針」の策定(H25.3)

重点プロジェクト

「EV等次世代自動車の利活用促進」プロジェクト

#### I 次世代自動車・ インフラ整備促進

- EV等次世代自動車の導入促進
- 充電インフラの整備促進

#### II 車載用蓄電池の 新たな活用

- 家庭用蓄電池としての活用
- 車載用蓄電池のリユース

#### III 県内産業の振興 と地域活性化

- 水素インフラ整備によるFCHV等の普及促進
- 観光産業の活性化への活用検討

### 3 充電インフラ整備に関する基本的な考え方

山口県 E V 充電インフラ整備計画を策定するに当たり、下記の点に留意

①航続距離を考慮した適切な間隔で置かれていること

②主要幹線沿いに立地するなど、交通の利便性が高いこと

③日常生活の中で、容易に利用できる場所が含まれていること

④交通拠点、観光地など、県外からの来訪者も利用しやすい場所が含まれていること

⑤できる限り専用の駐車スペースを設けることが可能であること

⑥投資回収が可能な利用頻度を期待できること

## 4 充電インフラ整備の主な候補地（施設）と充電器の種類

基本的な考え方に沿って、下記の主な候補地（施設）等への充電インフラの種類を検討



### 道の駅

- 主要幹線沿いに立地、24時間365日利用可能
- 待ち時間の消費活動も期待できる

急速

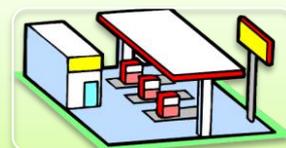
普通



### 高速SA・PA

- 高速道路での充電、24時間365日利用可能
- 普通充電には不向き

急速



### ガソリンSS

- 主要幹線沿い、中山間地域にもバランスよく配置されている
- 普通充電には不向き（待ち時間が発生するため）

急速



### 宿泊施設

- 主に観光地域に立地
- 宿泊している間に普通充電することが可能

普通



### 商業施設

- 買い物している間に普通充電することが可能

急速

普通



### 空港・新幹線駅

- 利用者が駐車している間に普通充電することが可能
- 二次交通手段としてのEVタクシー、EVレンタカーの導入も検討

急速

普通

## 5 現在の山口県における急速充電設備の整備状況

市町	基数
岩国市	3
下松市	1
周南市	3
防府市	3
山口市	3
宇部市	3
萩市	2
長門市	2
下関市	7
合計	27

H25.9末現在



## 6 充電インフラ整備計画の策定方法

### 市町・関係事業者等への設置意向調査

各市町及び主な候補地（施設）等に対し、設置意向調査

### 線的設置・面的設置に関する調査

幹線道路等の路線単位や人口密度・事業所数等に応じた充電器の設置基数を算出

### E V利活用に係る地域特性調査

E V利用者の利便性を考慮し、E Vの導入促進を図るため、交通拠点・観光地における充電器の設置個所を選定



線的設置・面的設置に関する調査

E V利活用に係る地域特性調査

E Vインフラ整備計画の策定

県内インフラ整備の加速化

## 7-1 市町・関係事業者等への設置意向調査

市町名	基数（計）	内訳		
		急速	普通	急速or普通
岩国市	9	4	1	4
和木町	5	0	0	5
柳井市	11	4	0	7
周防大島町	26	1	0	25
平生町	3	0	0	3
田布施町	5	0	0	5
上関町	3	0	0	3
光市	17	3	1	13
下松市	16	1	1	14
周南市	18	3	0	15
防府市	16	5	0	11
山口市	61	12	3	46
宇部市	32	3	0	29
山陽小野田市	12	2	0	10
美祢市	18	3	0	15
萩市	31	12	0	19
阿武町	4	2	0	2
長門市	23	7	9	7
下関市	38	6	1	31
<b>合計</b>	<b>348</b>	<b>68</b>	<b>16</b>	<b>264</b>

※「確認書」の交付先も含む

## 7-2 線的設置・面的設置に関する調査

経済産業省が示した「充電インフラ整備に関するモデルプラン」に基づき算出

STEP 1 (線の設置)	一般国道・主要地方道へ10～30km間隔で1箇所以上配備								
<table border="1"><thead><tr><th>対象路線</th><th>設置間隔</th></tr></thead><tbody><tr><td>直轄国道</td><td>10km間隔</td></tr><tr><td>中核都市※を通る直轄国道以外の一般国道及び主要地方道</td><td>20km間隔</td></tr><tr><td>その他の直轄国道以外の一般国道及び主要地方道</td><td>30km間隔</td></tr></tbody></table>		対象路線	設置間隔	直轄国道	10km間隔	中核都市※を通る直轄国道以外の一般国道及び主要地方道	20km間隔	その他の直轄国道以外の一般国道及び主要地方道	30km間隔
対象路線	設置間隔								
直轄国道	10km間隔								
中核都市※を通る直轄国道以外の一般国道及び主要地方道	20km間隔								
その他の直轄国道以外の一般国道及び主要地方道	30km間隔								
※中核都市：旧市町村単位での10万人以上の都市 旧下関市、旧宇部市、旧山口市、旧防府市、旧岩国市（H22年度 国勢調査）									



STEP 2 (面的設置)	市町別に面積、人口、事業所数で一定数を配備 (※算出には、旧市町村の面積、人口、事業所数を使用)
<p>&lt;算定方法&gt;</p> $\text{充電器設置箇所数} = 0.0006 \times \text{ST評価指数} + 0.822$ $\text{ST評価指数} = (\text{面積 [km}^2\text{]})^{0.68} \times (\text{人口 [人]})^{0.2} \times (\text{事業所数 [事業所数]})^{0.19}$ <p>※面積、人口、事業所数は、旧市町村単位の数値 (面積、人口：H22年度 国勢調査、事業所数：H18事業所・企業統計調査)</p>	

## 7-3-1 STEP1 (線的設置) の整備計画基数の算定結果

### ① 路線別集計 【一般国道70基】+【主要地方道：42基】=【合計：112基】

#### 【一般国道：70基】

路線名	延長(km)	算出結果(基)
一般国道2号	159.8	16
一般国道9号	66.7	7
一般国道187号	34.7	2
一般国道188号	74.6	8
一般国道189号	0.4	0
一般国道190号	43.7	4
一般国道191号	158.3	14
一般国道262号	48.8	2
一般国道315号	89	3
一般国道316号	41.2	1
一般国道376号	65.7	3
一般国道434号	56.1	2
一般国道435号	73.6	2
一般国道437号	57.4	1
一般国道489号	33.6	1
一般国道490号	57.4	2
一般国道491号	51.1	2
<b>国道 小計</b>	<b>1112.1</b>	<b>70</b>

#### 【主要地方道：42基】

路線名	延長(km)	算出結果(基)
岩国大竹線	10.1	0
岩国佐伯線	22.8	1
新南陽津和野線	18.6	1
大島環状線	26.9	1
周東美川線	24.2	1
山口宇部線	28	1
柳井周東線	19.6	0
徳山光線	27	1
徳山徳地線	33.7	1
山口福栄須佐線	56.6	2
萩篠生線	30.3	1
鹿野吉賀線	15.7	1
萩津和野線	13.9	0
益田阿武線	27.2	1
岩国玖珂線	17.7	1
六日市錦線	4.3	0
津和野田万川線	7.2	0
山口防府線	16.3	1
光柳井線	18.1	0
光上関線	42	2
防府徳地線	14.6	1
宇部防府線	28.7	1
山口鹿野線	34.6	2
山口徳山線	29	2
小郡三隅線	26.9	1
宇部船木線	9.3	0
小野田美東線	19.1	1
美東秋芳西寺線	20.7	1
萩秋芳線	28.4	1
下関美祢線	32.8	2
下関長門線	58.1	3

路線名	延長(km)	算出結果(基)
豊浦菊川線	11	0
秋芳三隅線	14.2	0
宇部美祢線	18.8	0
美祢油谷線	24.5	0
粟野二見線	15.9	1
豊浦清末線	19	1
下松鹿野線	23.6	0
岩国停車場線	0.5	0
下松停車場線	0.2	0
徳山港線	1.8	0
徳山停車場線	0.6	0
防府停車場線	2.3	0
宇部港線	0.6	0
仙崎港線	4.2	0
下関港線	3.4	0
防府環状線	25.5	1
岩国錦線	47.6	1
橋東和線	35.6	1
山口小郡秋穂線	20.8	1
山口旭線	13.1	0
下松田布施線	23.7	0
萩三隅線	22.6	1
山陽豊田線	19.4	0
長門油谷線	25.3	1
萩川上線	16.2	1
光日積線	21.1	0
徳山本郷線	33.1	1
柳井玖珂線	15.6	0
小野田山陽線	4.8	0
柳井上関線	20.7	1
<b>主要地方道 小計</b>	<b>1248.1</b>	<b>42</b>

## 7-3-2 STEP1（線的設置）の整備計画基数の算定結果

### ② 市町別集計

市町	基数 (急速or普通)
岩国市	14
和木町	0
柳井市	2
周防大島町	3
平生町	1
田布施町	1
上関町	1
光市	2
下松市	2
周南市	10
防府市	5
山口市	19
宇部市	6
山陽小野田市	3
美祢市	7
萩市	12
阿武町	2
長門市	6
下関市	16
<b>計</b>	<b>112</b>

## 7-4-1 STEP 2（面的設置）の整備計画基数の算定結果

より適切な基数を把握するため、合併前の市町村ごとに算出し、現在の市町別に集計

市町	市町 合併前	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	事業所数	ST評価指標	設置 箇所数
岩国市	岩国市	100166	221.16	5153	1994.51	2
	由宇町	9113	29.18	327	184.48	1
	玖珂町	11123	23.2	458	175.12	1
	本郷村	1102	40.35	77	114.51	1
	周東町	13399	144.02	594	660.94	1
	錦町	3277	210.32	294	564.47	1
	美川町	1305	75.85	96	189.72	1
	美和町	4372	127.53	219	402.38	1
	<b>小計</b>	<b>143857</b>	<b>873.8</b>	<b>7218</b>	<b>-</b>	<b>9</b>
和木町	<b>和木町</b>	<b>6378</b>	<b>10.56</b>	<b>183</b>	<b>77.07</b>	<b>1</b>
柳井市	柳井市	31495	127.86	1995	910.37	1
	大畠町	3235	12.01	184	73.52	1
	<b>小計</b>	<b>34730</b>	<b>139.9</b>	<b>2179</b>	<b>-</b>	<b>2</b>
周防大島町	久賀町	3672	23.12	298	129.00	1
	大島町	6296	47.29	386	245.53	1
	東和町	4205	38.79	361	195.44	1
	橘町	4911	28.85	349	163.78	1
	<b>小計</b>	<b>19084</b>	<b>138.17</b>	<b>1394</b>	<b>-</b>	<b>4</b>
平生町	<b>平生町</b>	<b>13491</b>	<b>34.47</b>	<b>617</b>	<b>252.13</b>	<b>1</b>
田布施町	<b>田布施町</b>	<b>15986</b>	<b>50.35</b>	<b>621</b>	<b>337.91</b>	<b>1</b>

## 7-4-2 STEP 2（面的設置）の整備計画基数の算定結果

市町	市町合併前	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	事業所数	ST評価指標	設置箇所数
上関町	<b>上関町</b>	<b>3332</b>	<b>34.81</b>	<b>303</b>	<b>167.64</b>	<b>1</b>
光市	光市	45556	59.85	1850	576.60	1
	大和町	7448	32.09	262	181.22	1
	<b>小計</b>	<b>53004</b>	<b>91.94</b>	<b>2112</b>	<b>-</b>	<b>2</b>
下松市	<b>下松市</b>	<b>55012</b>	<b>89.37</b>	<b>2583</b>	<b>837.93</b>	<b>1</b>
周南市	徳山市	98834	339.83	6042	2745.77	2
	新南陽市	31101	64.21	1664	549.22	1
	熊毛町	15812	70.5	476	403.01	1
	鹿野町	3740	181.46	211	492.22	1
	<b>小計</b>	<b>149487</b>	<b>656.32</b>	<b>8393</b>	<b>-</b>	<b>5</b>
防府市	<b>防府市</b>	<b>116611</b>	<b>188.59</b>	<b>5036</b>	<b>1836.95</b>	<b>2</b>
山口市	山口市	142535	356.9	6551	3101.80	3
	阿東町	6634	293.08	466	888.99	1
	徳地町	6771	290.35	389	857.05	1
	秋穂町	7262	24.09	351	156.84	1
	阿知須町	9176	25.49	453	179.28	1
	小郡町	24250	33.4	1805	340.27	1
	<b>小計</b>	<b>196628</b>	<b>1023.31</b>	<b>10015</b>	<b>-</b>	<b>8</b>

### 7-4-3 STEP 2（面的設置）の整備計画基数の算定結果

市町	市町 合併前	人口(人)	面積(km2)	事業所数	ST評価指標	設置 箇所数
宇部市	宇部市	167105	210.44	6979	2262.80	2
	楠町	6667	77.02	342	338.17	1
	<b>小計</b>	<b>173772</b>	<b>287.71</b>	<b>7321</b>	<b>-</b>	<b>3</b>
山陽 小野田市	小野田市	43300	43.05	1800	453.84	1
	山陽町	21250	89.81	770	552.29	1
	<b>小計</b>	<b>64550</b>	<b>132.99</b>	<b>2570</b>	<b>-</b>	<b>2</b>
美祢市	美祢市	17517	228.25	906	1033.39	1
	美東町	5663	129.49	322	460.70	1
	秋芳町	5450	114.97	346	427.47	1
	<b>小計</b>	<b>28630</b>	<b>472.71</b>	<b>1574</b>	<b>-</b>	<b>3</b>
萩市	萩市	40989	138.26	2828	1081.40	1
	川上村	983	93.22	98	207.07	1
	田万川町	3055	78.21	206	265.49	1
	むつみ村	1731	69.66	144	204.63	1
	須佐町	3088	87.15	238	294.35	1
	旭村	1795	134.04	138	319.09	1
	福栄村	2106	98.3	127	262.63	1
	<b>小計</b>	<b>53747</b>	<b>698.79</b>	<b>3779</b>	<b>-</b>	<b>7</b>
阿武町	<b>阿武町</b>	<b>3743</b>	<b>116.07</b>	<b>239</b>	<b>372.01</b>	<b>1</b>

## 7-4-4 STEP 2（面的設置）の整備計画基数の算定結果

市町	市町 合併前	人口(人)	面積(km2)	事業所数	ST評価指標	設置 箇所数
長門市	長門市	21544	152.4	1425	891.91	1
	三隅町	5842	67.4	246	282.54	1
	日置町	4331	44.82	160	185.82	1
	油谷町	6632	93.27	364	389.37	1
	<b>小計</b>	<b>38349</b>	<b>357.94</b>	<b>2195</b>	-	<b>4</b>
下関市	下関市	237607	224.09	11032	2764.16	2
	菊川町	7978	83.78	402	382.75	1
	豊田町	5987	163.47	408	570.96	1
	豊浦町	18754	75.84	883	492.81	1
	豊北町	10621	168.61	594	702.32	1
	<b>小計</b>	<b>280947</b>	<b>716.15</b>	<b>13319</b>	-	<b>6</b>
<b>計</b>		<b>1412151</b>	<b>5983.76</b>	<b>69927</b>	-	<b>63</b>

※面的検討で算出した箇所数を設置基数（急速or普通）として取り扱う

## 7-5 STEP1・2の算定結果のとりまとめ（長期の数値目標の設定）

市町	①STEP1 線的設置	②STEP2 面的設置	③理論値 (①+②)	④既設 (急速)	⑤長期の数値目標 (③-④)
岩国市	14	9	23	3	20
和木町	0	1	1	0	1
柳井市	2	2	4	0	4
周防大島町	3	4	7	0	7
平生町	1	1	2	0	2
田布施町	1	1	2	0	2
上関町	1	1	2	0	2
光市	2	2	4	0	4
下松市	2	1	3	1	2
周南市	10	5	15	3	12
防府市	5	2	7	3	4
山口市	19	8	27	3	24
宇部市	6	3	9	3	6
山陽小野田市	3	2	5	0	5
美祢市	7	3	10	0	10
萩市	12	7	19	2	17
阿武町	2	1	3	0	3
長門市	6	4	10	2	8
下関市	16	6	22	7	15
<b>計</b>	<b>112</b>	<b>63</b>	<b>175</b>	<b>27</b>	<b>148</b>

※線的・面的検討で算出した基数は、全て急速or普通とする

## 8 EV充電インフラの整備リストの改定

「市町・関係事業者の設置意向数」と「長期数値目標」を比較して大きい数値を設定  
 ⇒「長期の数値目標」が設置意向数を上回る場合は、「急速or普通」に追加

市町名	基数（計）	内訳		
		急速	普通	急速or普通
岩国市	20	4	1	15
和木町	5	0	0	5
柳井市	11	4	0	7
周防大島町	32	1	0	31
平生町	3	0	0	3
田布施町	5	0	0	5
上関町	3	0	0	3
光市	17	3	1	13
下松市	16	1	1	14
周南市	18	3	0	15
防府市	16	5	0	11
山口市	61	12	3	46
宇部市	32	3	0	29
山陽小野田市	12	2	0	10
美祢市	18	3	0	15
萩市	31	12	0	19
阿武町	4	2	0	2
長門市	23	7	9	7
下関市	38	6	1	31
<b>合計</b>	<b>365</b>	<b>68</b>	<b>16</b>	<b>281</b>

